

「特別会計等財務書類の作成ガイドライン」に基づく財務分析資料について

標記資料は、当該ガイドラインをもとに、国の会計にない減価償却費や各種引当金等を計上する等、企業会計的手法を取り入れて短期間で作成したものであり、その内容等については、今後検討が必要と考えています。

1. 特別会計財務諸表について

(1) 公会計貸借対照表

(ア) 資産は平成12年度において3兆1,329億円、負債は1兆863億円、持分は2兆466億円となっております。

(イ) 資産の主なものは、

- ・ 空港施設にかかる土地、工作物などの有形固定資産(2兆3,586億円)
 - ・ 新東京国際空港公団、空港周辺整備機構、関西国際空港株式会社、中部国際空港株式会社の特殊法人等に対する政府出資金(5,938億円)
- であり、その他は上記特殊法人等に対する長期貸付金などです。

(ウ) 負債の大部分は、東京国際空港の沖合展開事業の資金等にかかる資金運用部からの借入金(1兆75億円)です。

(エ) 持分の主なものは、

- ・ 一般財源(航空機燃料税)による資本形成(8,249億円)
 - ・ 過去における稼得資本の蓄積に相当する繰越剰余金(1,759億円)
- であり、平成10年度以前の一般財源による資本形成の算出が困難なものをその他調整差額として計上(1兆450億円)しています。

(2) 公的サービスコスト負担計算書

(ア) 事業区分を、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業及び空港等維持事業の4つに区分しました。平成12年度において、航空路整備事業が60億円及び空港等維持事業が81億円の欠損が出ていますが、これは財源を単純に按分したことによるものです。

(イ) 事業外収支は、平成12年度においては、資金運用部からの借入金の利息返済額(406億円)、国有資産市町村交付金、自動車重量税などの雑支出(371億円)が大きいため、553億円の欠損となっておりますが、全事業の合計では剰余金を計上しています。

2. 連結財務諸表について

空港整備特別会計と空港整備特別会計が出資している特殊法人の財務の状況を一つにして示しています。

連結対象法人は、ガイドラインに基づき新東京国際空港公団、関西国際空港株式会社及び空港周辺整備機構が該当します。

(1) 公会計連結貸借対照表

- (ア) 資産は平成10年度において4兆8,850億円、負債は2兆7,918億円、持分は1兆8,956億円となっています。
- (イ) 資産の大部分は、空港施設にかかる土地、工作物などの有形固定資産(4兆6,620億円)です。
- (ウ) 負債の大部分は、東京国際空港の沖合展開事業の資金等にかかる資金運用部からの借入金(1兆3,522億円)及び特殊法人等の借入金(1兆2,523億円)です。

(2) 公的連結サービスコスト負担計算書

- (ア) 事業区分を、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業及び空港等維持事業の4つに区分しました。平成10年度において、航空路整備事業が79億円の欠損が出ていますが、これも財源を単純に按分したことによるものです。
- (イ) 事業外収支は、平成10年度においては、借入金の利息返済(1,158億円)が大きいため、1,609億円の欠損となっていますが、全事業の収支では、最終的には剰余金を計上しています。

